

意見書

むぎの子保育園・園長殿

園児氏名 _____

病名 _____

平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので登園可能と認めます。

平成 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印またはサイン _____

※保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

A. 医師が記入した意見書（診断書）が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 72 時間を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 72 時間を経過するまで
風しん（三日はしか）	発しん出現の前 7 日から後 7 日間位	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	おもな症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた多期間服用する。7 日間服薬後は医師の指示にしたがう）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ病）		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで